

台風第21号に対する農作物技術対策（事後対策）

平成30（2018）年9月5日

芳賀農業振興事務所

I 普通作物

1 そば

- (1) 冠水や浸水した場合は、速やかに排水を行う。
- (2) 倒伏した場合でも、自然に起き上がるのを待つ。

II 野菜

1 夏秋なす

- (1) 大雨等により支柱が傾倒したものは修復し、誘引がずれたものは誘引をやり直す。側枝が折れたものは剪定する。
- (2) 風ずれにより発生した傷果は摘果する。損傷の著しい葉も摘葉する。
- (3) 灰色かび病、菌核病、褐色腐敗病等が発生しやすいので、登録農薬で予防的に防除する。

2 野菜類

- (1) 冠水や浸水等を受けた場合は、明渠の拡大や水中ポンプの利用により、速やかに排水を行う。
- (2) 病害が発生しやすいので、必要に応じて登録農薬で予防的に防除する。
- (3) 必要により窒素入り葉面散布剤等の散布により草勢の回復を図る。

III 果樹

1 なし・りんご

- (1) 落下した果実は速やかにほ場外へ持ち出し処分する。
- (2) 浸水している場合は、速やかに排水を行う。
- (3) 多目的防災網が切れた場合は、早急に補修する。
- (4) 収穫果実に枝擦れがないか確認し、丁寧な選果作業に努める。

IV 特用作物

1 こんにゃく

- (1) 冠水や浸水した場合は速やかに排水を行う。
- (2) 表土が流出して芋や根が露出した場合には早急に土寄せを行う。
- (3) 葉枯病、腐敗病等が発生しやすいので、ボルドー液に抗生物質（登録農薬）を加えて防除する。